

公立大学法人長野県立大学中期計画面案

資料 1

県立大学設立準備課

中期計画面案	中期目標案 / <u>これまでの委員意見から</u>
--------	----------------------------

前文	前文
<p>長野県立大学（以下「本学」という。）は、創設に当たり、次のとおり大学の理念を定めた。<u>この理念において、本学は、「リーダー輩出」「地域イノベーション」「グローバル発信」という3つの使命を掲げ、より良い未来を創造し、発展させる大学をめざすことを宣言している。</u></p> <p>本学は、県から示された中期目標を確実に達成するため、この理念のもと、ここに中期計画を策定し、その実現に向けて教職員が全力を挙げて取り組むものである。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">長野県立大学の理念</p> <p>長野県立大学は、長野県の知の礎となり、未来を切り拓くリーダーを輩出し、世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信し、もって人類のより良い未来を創造し、発展させる大学をめざします。</p> <p>本学の基本理念を、3つの使命によって表します。</p> <p>1. リーダー輩出</p> <p>本学は、幅広い豊かな教養教育、実践重視の高度な専門教育、寮生活や海外研修などによる全人教育によって、新たな時代を担う様々な資質や能力を備えたリーダーを輩出します。</p> <p>2. 地域イノベーション</p> <p>本学は、長野県の豊かな自然や長い歴史・伝統を理解し、大切にすることを通して、県の産業・文化・生活を活性化する「知の拠点」となり、地域に開かれた大学、地域とともに歩む大学をめざします。</p> <p>3. グローバル発信</p> <p>本学は、健全な批判精神をもち、先進的な研究はもとより、長野県の産業や文化を基盤とした学際的な研究を推進し、新たな知を創出し、その成果を地域に還元するとともに、長野から世界に向けて発信します。</p> </div>	<p>『県は、平成25年6月に新県立大学基本構想を定め、高等教育を受ける機会の充実に寄与するとともに、新たな「知の拠点」となる新県立大学の開学に向けて準備を進めてきた。県は、公立大学法人長野県立大学（以下「長野県立大学」という。）の設立に当たり、ここに中期目標を示すものであるが、長野県立大学が、常に教育研究の質の維持・向上に努め、深い専門性と幅広い教養を身に付け、豊かな人間性とグローバルな視野を持ち、ビジネスや地域社会にイノベーションを起こして新しい価値を創造していく、地域に貢献するリーダーを育成するとともに、地域課題を解決する研究活動に取り組み、長野県のシンクタンクとしての役割を積極的に果たしていく「知の拠点」となることを望むものである。』</p> <p><u>（山浦委員・沼尾委員）「地域」ばかりと受け取られないように</u></p>

第1 中期計画の期間	第1 中期目標の期間
平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間	同左

第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			第2 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	小項目	内 容	
1 教育	(1) 人材育成の方向	<p>ア a 総合教育科目の全てにおいて、授業にディスカッションやディベートを含むようにして、学生が主体的に授業に参加できるようにする。 【毎年度】</p> <p>ア b プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、課題発見・解決能力等の社会人として求められる実践的な能力を、学生一人ひとりに合わせて効果的に向上させることができるよう、1年次通年必修の「発信力ゼミ」を1クラス学生16人程度（全15クラス）の少人数クラスにより行う。 【毎年度】</p> <p>ア c 英語における「読む・聞く・書く・話す」という4技能を身に付けることができるよう、<u>本学の学生に合うよう独自に構築した1年次・2年次必修の英語の授業（英語集中プログラム）</u>を1クラス学生25人程度（全10クラス）の少人数クラスにより行う。 【毎年度】</p> <p>ア d <u>グローバルマネジメント学科は、3・4年次において専門的知識と学士力の修得のため、「グローバル・ビジネスコース」、「企（起）業家コース」、「公共経営コース」の人材育成に対応した構造カリキュラムと専門ゼミの教育を実践する。</u> 【コース制：31年度以降毎年度】</p> <p>ア e <u>食健康学科は、学生がリーダーとなり得る実践力を備えた管理栄養士へと育つよう、世界基準である500時間の臨地実習を設け、積極的な履修を促すとともに、栄養管理マネジメントの能力を総合的に養う。</u> 【臨地実習：31年度以降毎年度】</p> <p>ア f <u>こども学科は、一人ひとりの学生がその適性を生かし、将来の保育・幼児教育のリーダーとなり得る教育力・実践力を備えた保育者へと育つよう、2年次から少人数専門ゼミを実施し、保育臨床と往還する専門教育を実践する。</u> 【専門ゼミ：31年度以降毎年度】</p>	<p>『少人数教育を基本に、授業に積極的にアクティブラーニングを用いるなどして、学生の論理的思考、コミュニケーション能力、主体性等の社会人として求められる実践的・専門的な能力の向上に努めること。』</p> <p><u>（伊藤委員）専門教育について、もっと記載すべき</u></p>

	<p>イ a 海外において、実践的な英語力、グローバルな視野、逞しさなどを身に付けることができるよう、2年次の海外プログラム参加率について100%をめざす。 【31年度以降毎年度】</p> <p>イ b 学生の英語力について、2年次修了時まで全学生がTOEIC600点以上となることを最低到達目標とするとともに、更なる向上を支援し、平均点700点以上をめざす。 【31年度以降毎年度】</p> <p>イ c 入学時、1年次修了時、2年次修了時において、英語の外部試験を実施して学修に対するモチベーションを高めるとともに、その習熟度を測定し、結果を検証しつつ大学全体の結果について公表する。 【試験実施：毎年度】 【結果公表：31年度分から毎年度】</p>	<p>『海外プログラム等により、学生が実践的な英語力を身に付けるとともに、多様な価値観を理解し、グローバルな視野を持って協働できる人材へと育つよう努めること。』</p>
(2) 入学者の受入れ	<p>ア a 本学にふさわしい意欲ある学生を確保するため、ホームページ等のもとより、県内高校等での説明会、模擬授業、オープンキャンパス等の積極的な広報活動を展開していく。 【毎年度】</p> <p>ア b 平成32年度からの大学入学者選抜改革に対応するとともに、その間までの志願者・入学者の状況を検証し、県民枠の設定、試験科目その他入学者選抜方法等について検討し、最適なものとする。 【32年度以降の入学者から毎年度】</p>	<p>『県民の進学希望に応えるため県民枠を設定するとともに、大学入学者選抜改革を見据えて、入学者選抜の仕組みを構築していくこと。』</p>
	<p>イ a 編入学の実施学科、募集人員の規模、入学者選抜方法等について検討し、平成34年度の編入学実施の方向で対応を進める。 【検討：32年度を目途に】</p> <p>イ b 単位互換について、対象科目等について検討し、平成33年度までに実施の方向で他大学との協議等を進める。 【検討：32年度を目途に】</p>	<p>『他大学からの編入学及び他大学との単位互換制度について、実施に向けて検討すること。』</p>

(3) 教育の質の向上等	<p>ア a 成績評価にGPA（成績評価値）を用いて、学修成果を可視化して学修に対するモチベーションを高めるとともに、その分布の検証と適正化を行い、その結果を授業内容、方法等の改善につなげる。 【毎年度】</p> <p>ア b 予習・復習の内容について、<u>学務システム等</u>を用いて学生に周知するとともに、<u>少人数教育を基本とした学生と教員との距離が近い教育</u>を行い、活発なディスカッションにつなげて授業理解の深化を図る。 【毎年度】</p>	<p>『学修内容が身に付くよう、予習・復習を促し、アクティブラーニングを取り入れた双方向の授業を行うとともに、厳格な成績評価を行い、卒業生の質の保証を図ること。』 (伊藤委員) インターネットではなく、<u>学内ICTの記載</u></p>
	<p>イ a グローバルな社会で活躍できるための教養教育と専門教育について、本学のめざす人材育成に適したカリキュラムとなっているか検証し、必要に応じ、科目の追加等、最適なカリキュラムへの変更を行う。 【検証：33年度】 【変更：検証結果や変更結果を踏まえ、34年度以降毎年度】</p> <p>イ b 大学院については、設置に向けた具体的な計画を検討し、検討結果について県に提案する。 【提案：32年度中】</p>	<p>『大学院を含め、教育の充実の方策について具体的に検討すること。』</p>
	<p>ウ a FD研修に毎年度1回以上参加する教員の割合について100%をめざすとともに、学生による授業評価を導入し、その結果を授業の改善につなげるよう取り組む。 【毎年度】</p> <p>ウ b 教員が相互に授業参観を行い、自らの授業の内容・方法の改善に役立てるようになる。特に「発信力ゼミ」など<u>毎年度、担当教員が交代する可能性</u>がある科目については、授業参観の実施とともに、年度末に、授業成果について教員間で意見交換を行う。 【毎年度】</p>	<p>『教育の質を向上するため、教員に対する研修の機会を積極的に設けること。』</p>
	<p>(4) 学生への支援</p> <p>ア a 象山寮において、豊かな人間性、主体性、社会性、コミュニケーション能力等を身に付けられるよう、教員、地域の方などと語り合う「象山未来塾」等の学修プログラムへの参加を寮生に促す。 【毎年度】</p>	<p>『学生が、1年次全寮制及び地域との連携・交流の取組により、豊かな人間性、主体性、社会性等を持った人材へと成長するよう努めること。』</p>

	<p>ア b 象山寮において、寮生が自主的に協調して生活・活動できるよう、上級生がレジデント・アシスタントとなり支援する体制を執る。 【31年度以降毎年度】</p> <p>ア c 学生の地域との連携・交流につながる取組をソーシャル・イノベーション創出センターやキャリアセンターにおいて推進する。 【32年度以降毎年度】</p>	
	<p>イ a <u>就学困難な学生のための授業料減免の実施や奨学制度の構築を進めるとともに、金融機関と連携して海外プログラムに係る支援を実施していく。</u> 【実施：毎年度】 【奨学制度の構築：30年度】</p> <p>イ b 安心して学生生活を過ごせるよう、学生の健康診断受診率について100%をめざすとともに、学生サポートセンターにおいて、きめ細かに学生の健康・メンタル、学修等の相談に応じる。 【毎年度】</p>	<p>『就学困難な学生のための奨学制度の構築を図るとともに、多様な学生に対応した生活、学修等の支援に取り組むこと。』</p>
	<p>ウ a <u>就職、進学等に向け、資格取得に必要な学修支援や個別指導を行うとともに、キャリアセンターにおいて、キャリア支援に取り組み、就職希望者については就職率100%をめざす。</u> 【就職率：33年度以降毎年度】</p> <p>ウ b <u>グローバルマネジメント学科の学生を中心に、インターンシップを推奨し、進路選択やキャリア設計に向けた意識の向上を促す。</u> 【インターンシップ：32年度以降毎年度】</p> <p>ウ c <u>食健康学科の学生について、管理栄養士の国家試験合格率100%をめざす。</u> 【合格率：33年度以降毎年度】</p> <p>ウ d <u>こども学科の学生について、専門ゼミなどにおける保育臨床経験等を通して、保育者の多様な役割や進路について理解し、保育士、幼稚園教諭等、学修成果と個人の特性を生かした専門職へのキャリア支援を行う。</u></p>	<p>『学生へのキャリア支援を行うとともに、県内企業等への就職促進に取り組むこと。』</p> <p>(沼尾委員) インターンシップの記載も (生駒委員) 管理栄養士国家試験以外のことの記載も</p>

		<u>【専門ゼミ：31年度以降毎年度】</u>	
2 研究	(1) 特色ある研究の推進	<p>ア 地域課題の解決に資するよう、本学として重点的に取り組むべき研究について、テーマの明確化を図るとともに、研究費の学内配分等を工夫して推進する。 【毎年度】</p> <p>イ 複雑化・多様化する課題に対応するため、学問領域を越えた研究や他大学等との共同研究に積極的に取り組む。 【毎年度】</p> <p>ウ 研究成果を地域に還元するため、学会、学術誌等における発表に加えて、<u>県民</u>にとって具体的でわかりやすい形で情報発信をする。 【毎年度】</p>	『地域の特性及び学部・学科の特性に応じた特色ある研究活動を推進するとともに、国内外の大学、研究機関等と連携を図ること。』
	(2) 研究費の確保	<p>ア 科学研究費補助金に係る教員の申請率について、継続者を除いて毎年度80%以上をめざすとともに、申請手続、金銭管理等に関する支援体制を執る。併せて、積極的な応募と獲得を促進するためのインセンティブ等のあり方について検討し、実施していく。 【毎年度】</p> <p>イ ソーシャル・イノベーション創出センターが窓口となり、共同研究、受託研究等を積極的に推進する。 【毎年度】</p>	『競争的研究資金、共同研究、受託研究等の外部資金の獲得に努めること。』
3 地域貢献	(1) 産学官連携	<p>ア 地域課題を解決し、地域イノベーションを実現するよう、本学が中核となり、企業、大学、県・市町村、金融機関等が互いの長所を生かし新たな展開につなげる取組を推進する。 【毎年度】</p> <p>イ 寄付講座の受入れにつながるよう企業等との関係づくりを進める。 【毎年度】</p>	『産学官連携の中核的な役割を担い、緊密かつ柔軟な連携を進めて、地域に新たな価値を生み出していく仕組みの創出に努めること。』
	(2) 地域連携	<p>ア ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口、地域の人的・物的資源を再発見して事業創造に結び付ける取組、健康長寿日本一を推進する取組等と連携し、事業者・創業者等の支援、各種審議会への教員派遣による助言等を行う。 【毎年度】</p>	『ソーシャル・イノベーション創出センターを中心に、地域、企業、大学等との連携を図り、地域の価値を高める取組に努めるとともに、県民の多様な学習機会に資するよう努めること。』

		<p>イ 地域に開かれた大学として、ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、県・市町村、県内教育機関等との連携に取り組み、多様な学習の場への教員派遣、「象山未来塾」等を実施するとともに、免許資格のための講習等を実施する。 【毎年度】</p> <p>ウ 地域との関係づくりを進める中で、地域の状況に適した連携の形態等を検討し、サテライト拠点の具体化に向けて地域との協議を進める。 【検討・協議：32年度を目途に】</p>	あわせて、地域連携に資するサテライト機能について検討すること。』
4 国際交流		<p>ア 海外プログラムの研修先について、6か国7校を維持するとともに、さらに適した研修先の追加も視野に、海外の大学に研修の可能性について提案していく。 【維持：31年度以降毎年度】</p> <p>イ グローバルセンターにおいて、海外の大学との交流協定・交換留学協定の締結を進め、海外からの留学生の受け入れや<u>地域との交流</u>、海外への長期留学等について支援するとともに、教職員の交流も実施していく。 【締結：31年度を目途に】</p>	『国際感覚を備えた人材の育成等のため、海外の大学等との連携を進めて教育研究を行うとともに、留学生の受け入れの推進及び交流の支援を行うこと。』 <u>(沼尾委員) 留学生の地域活動への参加の記載も</u>

第3 業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置			第3 業務運営に関する事項
中項目	小項目	内 容	
1 運営体制の構築		<p>ア 理事長と学長とを別に設ける組織の利点を生かし、理事長は法人経営の中心としてリーダーシップを、学長は教育研究の責任者としてリーダーシップを発揮して迅速な意思決定を行うとともに、理事長、学長、学部長等で構成し週1回程度開催する大学運営会議において、双方の意思決定の補助と意見の調整を行う。 【毎年度】</p> <p>イ 理事会、経営審議会、教育研究審議会が明確な役割分担のもと、それぞれの権限に基づき、適切に大学運営を行う。 【毎年度】</p>	『理事長及び学長が、役割分担のもとリーダーシップを発揮して大学運営を行うとともに、内部・外部監査の適切な実施によるモニタリング及び情報の公表を行うこと。』

		ウ 適正な大学運営を確保するため、監事による監査結果と県による監査結果、さらに、それらの大学運営への反映状況を公表する。 【31年度以降毎年度】	
2 組織・人事運営	(1) 研修及び人事評価	ア SD研修に毎年度1回以上参加する職員の割合について100%をめざす。 【毎年度】 イ 教職員の能力と実績を適正に評価し、処遇に反映できる制度の運用とその検証を進める。 【毎年度】	『大学を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう、職員に対する研修の機会を積極的に設けるとともに、教職員の能力及び業績を適正に評価する人事評価制度の構築を進めること。』
	(2) 職員の確保	専門分野に精通した職員を確保し、機能強化を進めるため、採用方針等を策定し、法人固有の職員の確保に取り組む。 【方針等の策定：30年度】	『事務に精通した職員を育成・確保し、専門性の向上を図ること。』

第4 財務内容に関する目標を達成するためとるべき措置			第4 財務内容に関する事項
中項目	小項目	内 容	
1 自主財源の増加		外部研究資金や受託研究の獲得、教員免許状更新講習の実施など、自主財源の増加をめざす。 【毎年度】	『教育研究及び地域貢献の充実を図るため、県からの運営費交付金に加えて、自主財源の増加に努めること。』
2 経費の節減及び資産の管理運用		事務処理方法等を工夫し、経費の節減をめざすとともに、他団体からの出資を受ける場合には、その出資金について安定性・確実性を考慮した管理運用を図る。 【毎年度】	『大学運営に係る経費の節減及び資産の適切な管理運用に努めること。』

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置			第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する事項
中項目	小項目	内 容	
1 自己点検・評価の実施		自己点検・評価を定期的実施し、その結果を公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。 【31年度以降毎年度】	『自己点検・評価を定期的実施し、その結果を公表するとともに、大学運営の改善につなげる。』

2 積極的な 情報発信		<p>教育研究活動の状況についての情報の公表はもとより、特色ある教育、研究、地域貢献等の活動についてわかりやすい形で発信を行い、併せて、本学の知名度やブランド・イメージの上昇に寄与する広報活動を推進する。</p> <p>【毎年度】</p>	<p>『教育研究活動の状況等に係る情報の積極的な発信と併せ、長野県立大学の知名度を上げる広報活動に努めること。』</p>
----------------	--	---	--

第6 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置			第6 その他業務運営に関する重要事項
中項目	小項目	内 容	
1 施設設備 の整備、活 用等		<p>図書館（三輪キャンパス）、講義室（後町キャンパス）等について県民が活用できる態勢を整えるとともに、<u>学修支援に資するICT環境、その他の施設設備の維持管理を適切に行う。</u></p> <p>【毎年度】</p>	<p>『施設設備を有効に活用するとともに、適切な維持管理に努め、良好な教育研究環境を確保すること。』</p> <p>（沼尾委員）キャンパスICTの適切利用の記載も</p>
2 安全管理		<p>ア 学生と教職員のキャンパスにおける安全確保や健康保持に取り組み、良好な教育・職場環境の維持を図る。</p> <p>【毎年度】</p> <p>イ 象山寮のセキュリティ対策や管理人によるサポート態勢により、寮生が安心して生活できる状況を確保する。</p> <p>【毎年度】</p> <p>ウ 海外プログラムによる研修中の事故等のリスクに備え、危機管理マニュアルの策定をはじめ、事前の準備を含めて危機管理態勢を整える。</p> <p>【事前準備：30年度中】</p> <p>【研修中の対応：31年度以降毎年度】</p>	<p>『学生及び教職員が安全かつ健康に活動できる大学環境の維持に努めること。』</p>
3 法令遵守 等		<p>長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例に基づき、適切な情報管理を行うとともに、ハラスメント防止、研究活動上の不正防止等健全かつ適正な大学運営に取り組む。</p> <p>【毎年度】</p>	<p>『学生の個人情報の保護をはじめ、適切な情報管理を行うとともに、ハラスメント防止、研究活動上の不正防止等健全かつ適正な大学運営のため、コンプライアンスの徹底を図ること。』</p> <p>（生駒委員）大学運営全般に係るよう表現を</p>

(目標値再掲)		
項目	内 容	目標値
第2 1(1)ア b	発信力ゼミ 1 クラス学生数	【毎年度】 16人程度
第2 1(1)ア c	英語集中プログラム 1 クラス学生数	【毎年度】 25人程度
第2 1(1)イ a	海外プログラム参加率	【31年度以降毎年度】 100%
第2 1(1)イ b	2年次修了時までのTOEIC点数	【31年度以降毎年度】 全学生600点以上 平均点700点以上
第2 1(3)ウ a	F D研修に毎年度 1 回以上参加する教員の割合	【毎年度】 100%
第2 1(4)イ b	学生の健康診断受診率	【毎年度】 100%
第2 1(4)ウ a	就職希望者の就職率	【33年度以降毎年度】 100%
第2 1(4)ウ c	管理栄養士の国家試験合格率	【33年度以降毎年度】 100%
第2 2(2)ア	科学研究費補助金の申請率	【毎年度】 80%以上
第2 4 ア	海外プログラムの研修先	【31年度以降毎年度】 6 か国 7 校を維持
第3 2(1)ア	S D研修に毎年度 1 回以上参加する職員の割合	【毎年度】 100%

第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
1 予算（平成30年度～平成35年度）
検討中（表形式で表示）

2 収支計画（平成30年度～平成35年度）

検討中（表形式で表示）

3 資金計画（平成30年度～平成35年度）

検討中（表形式で表示）

第8 短期借入金の限度額

1 限度額

検討中

2 想定される短期借入金の発生理由

検討中

第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第10 第9の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第11 剰余金の使途

検討中

第12 その他

1 施設及び設備に関する計画

各事業年度の予算編成過程において決定する。

2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし